

# 新春のお慶びを申し上げます

「大阪ふたば」の開設から13年が過ぎ、大橋は生まれてから半世紀を越えた自覚が進んできました。忘却力も冴えてきましたが、場数を踏むだけ経験値が上がっているのも確かです。

所内では金・大橋がそれぞれの顧客からの事案を受け、また金は日韓にまたがる事案を得意としています。大橋は、気鋭の若手弁護士との共同での取組みにより、パワーと経験をうまくマッチさせることで、仕事の質を維持向上させるのではないかと、よくチャレンジしています。

自分の経験・思いを伝えるということは、かなり意識的な作業です。自分でやればよいと思っている間は、他人を熱心に口説くことにあまり関心はありませんでした。仕事についても、また、歴史・社会・政治についても、です。

しかし、黙っていても勝手に継承されるということはないのだ、と反省しています。

改めて、自分を語り、聞き、考え、振り返りながら進んでいく所存です。

2016年 新春

弁護士 大橋 さゆり

弁護士 金 奉 植

〒541-0041

大阪市中央区北浜2丁目1-3

北浜清友会館ビル9階

大阪ふたば法律事務所

電話 06-6205-9090 FAX 06-6205-9091

<http://www.osaka-futaba.com/>

\* 新年は1月5日（火）より開始いたします。

